

岩手県告示第868号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成22年11月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 滝沢村室小路土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成4年3月24日から平成23年3月31日まで
- 3 施行地区 岩手郡滝沢村滝沢字室小路及び字穴口の各一部
- 4 事務所の所在地 岩手郡滝沢村鶴飼字御庭田92番地3
- 5 設立認可の年月日 平成4年3月19日
- 6 変更の内容 事務所の所在地の変更  
(変更前) 岩手郡滝沢村鶴飼字御庭田92番地3  
(変更後) 岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地
- 7 変更認可の年月日 平成22年10月22日